

静岡県告示第320号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和6年4月12日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	オヅカ 小津 千佳	医療法人社団医進会 藤枝診療所	藤枝市高洲 781	令和6年 4月2日
視覚障害	眼科	エンドウトキ 遠藤 智己	桑名眼科クリニック	長泉町下土狩 346-1	令和6年 4月2日